

地域福祉計画素案に対する意見一覧

番号	意見内容	該当ページ	対応案
1	地域や市民の取り組みに関して、取り組みの具体策がないため、計画評価の方法を仮説しておいた方がよいと考える。例えば評価方法として、地域での実践事例を報告書に掲載することを目標とし、重点地域等でモデル事例等が例示できると思う。 計画策定の趣旨からも、地域住民・社福・ボランティア・NPO等との連携・協働・実践が求められているので活動事例集は効果的かと考える。 上記(事例集作成)を計画内に盛り込むことが「地域や市民の取り組み」の実践評価を示しやすいと考える。	第4章以降	地域福祉計画は、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉など福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画として位置づけられています。具体的な取り組みなどは、各分野の計画でお示しいたします。
2	全体的に抽象的な表現が多い。具体的な課題解決策を求める。	全体	同上
3	R2年度までの実績や現状、課題を踏まえた上での今回の計画であるが、素案を読んだだけでは継続する活動なのか、改善を加えて継続するのか、新規の活動なのかがよくわからない、例えば、継続、新規と付記したり、字体や色を変えるなど記述に工夫があるとよいのではないか。	全体	同上
4	啓発活動・情報提供 啓発活動・情報提供については、これまでも広報紙やホームページで行ってきたが、有効とはいえない。例えば自治会単位での集会で訴えて浸透させていくことも必要と考える。公民館など地域に密着した会場を利用した情報提供が必要だと思う。	32	「市の取り組み」①に追加。
5	ボランティア活動の活性化 ③児童生徒のボランティア教育を学校と連携して地域が担う体制を構築する。 ボランティア意識を身に着けるには児童生徒は適切な年齢であり、学校教育法においても児童生徒のボランティア活動等の体験活動が明記され、体験活動・ボランティア活動の推進は学校でも課題となっている。このため、地域を主体として、学校と連携したボランティア活動の充実を図ることは将来的なボランティア活動の土台をつくることにつながると考えられる。	34	「市の取り組み」②に追加。
6	ボランティアの育成 ボランティアに参加したいと思う人は多いと思うので、簡単に参加したり、体験する方法はないか。講座や講習ではなく、研修と意識することなく体験できる機会が必要だと思う。	35	「社会福祉協議会の取り組み」③に追加。
7	地域福祉意識の高揚 市の取り組み ①実態調査の実施 具体的に介護や子育てに関する問題や生活困窮、引きこもりの具体的な事実を行政が把握した上で方針を立てる必要がある。	36	「市の取り組み」③に追加。
8	情報提供の充実 ②情報の一元化・総合的な解決策の立案・地域との連携による取り組み 引きこもり対応を考えた場合、収入の有無等は税務課、不登校生徒の義務教育終了段階の進路は学校教育課等、対象者を含む家庭への支援は福祉生活課等、担当課がまたがっており、担当課の連携により包括的に対応できるようにする。そのため、各課にまたがる情報の一元化、専門の人員の配置を行い、専門の担当を中心に、担当課が連携し、解決案を立案し、地域と連携して取り組む。	36	「市の取り組み」③に追加。

地域福祉計画素案に対する意見一覧

番号	意見内容	該当ページ	対応案
9	高齢者の見守り体制の充実 高齢者と同居家族のひきこもりが問題となっている。ひきこもり者が若年の場合、支援の手が届かないのでは。8050世帯の把握はできているのか。	36	「市の取り組み」②に追加。
10	福祉協力員活動支援 民生委員は限られており、福祉協力員の活動が必須と考えるが、具体的な支援策は。	36	研修会や交流会の機会の提供。
11	社協の取り組み①社会福祉協議会の基盤強化 社会福祉協議会の基盤強化は必要だが、現在牛牧地区で検討している地区社協との兼ね合いは。	37	「社会福祉協議会の取り組み」③を追加。
12	第5章「協働による計画の推進」では、文末2行に地域福祉活動を担う多様な主体が、相互に連携を図りと書かれているが、第4章を読むと市からの支援や市との連携、社協からの支援、社協との連携等、縦のかかわりが色濃く感じられる。もちろんそれも大事であるが、さらに、横のつながり、すなわち民生委員・児童委員、自治組織、ボランティア団体等の相互理解、相互連携が機能してこそ目指す協働であるとする。これに関する文言を第4章のいずれかの項目に付け加えたい。	37	「現状と課題」を修正。
13	関係機関との連携体制強化 関係機関との連携体制の強化とは具体的には何か。例えば連絡会議の設置など具体的な内容が必要では。	38	「社会福祉協議会の取り組み」②に追加。
14	社会福祉協議会との具体的な内容が「位置づける」、「期待する」、「支援を行う」「連携の強化」と抽象的であるが、評価方法はどうか考えているのか。	39	「市の取り組み」①に追加。
15	地域や市民の取り組み 「社会福祉協議会の活動を理解し、活動を支援しましょう。」の文言は上から目線的な印象を受ける。	39	「地域や市民の取り組み」を修正。
16	情報提供の充実、相談体制の充実 外国人定住者の情報提供及び相談体制に言及されてはどうか。福祉から外れた人たちが困窮する点は同様なので何らかの方策を上げることは重要と考える。	40 41	「現状と課題」に追記。 「社会福祉協議会の取り組み」①に追加。
17	地域福祉活動への支援と連携強化 ①民生委員・児童委員への支援 主任児童委員への行政からの情報はほとんどない。具体的な情報を報告しても、具体的な行政の動きがない。	41	「市の取り組み」③に追加。
18	相談体制の充実 現状と課題 支援を求めることができない人が多くいる中、困っている人を見つけようとする相談対応者姿勢が必要である。また、相談を受けることが目的ではなく、相談事項を解決することが目的であると考え、相談に対して、具体的な成果と動き出しが必要。 ②資質の向上 研修内容について、相談者に対して、共感的で需要的な対応、具体的に解決するための手立て	41	「社会福祉協議会の取り組み」④を追加。

地域福祉計画素案に対する意見一覧

番号	意見内容	該当ページ	対応案
19	(2)情報提供の充実については、サービスの提供体制を主とする、基本目標2の方がふさわしいのでは。	43	「情報提供の充実」を移動。
20	「〇〇〇の充実」という文言が多く記述されているが、充実の具体性がやや曖昧であるように思う。 〈例〉「啓発活動の充実」 市広報紙やホームページ等の啓発活動は従来進めているのではないか。R3年度からの計画との違いがよくわからない。P33の①を読めば情報提供を拡充することにより、啓発活動も充実すると捉えることはできるが。 ・地域福祉意識の高揚のための啓発活動を一層充実させるために、自治会をもっと活用することも一案である。紙ベースでは十分理解できない、インターネットを使えない人も含め、地域の実情に応じた啓発活動を今後進める必要があるのではないか。	43	「市の取り組み」①に追加。
21	支援が必要な人への対応 ②子どもの貧困 ・学校や家庭が居場所であるという基本を大切に、居場所にならない原因を明らかにする。特に学校が公教育である以上、居場所になっていない現実を直視し、あり方を見直す。 ・地域に子どもだけではなく多世代の居場所を居場所づくりを進め、居場所となるスペースは行政が設置し、居場所の運営方針は行政が中心となって運営委員会で運営方針・活動計画を立て、居場所の運営は多世代住民ボランティアスタッフが行う。	53 54	「市の取り組み」②を修正。 「地域や市民の取り組み」に追加。
22	支え合い・見守り体制の充実 現状と課題 支え合い・見守りを地域で進める場合、非常に困難が伴う。事案によっては地域で担うには課題が大きすぎる。また、周りとのつながりが弱い地域では課題さえ把握できない。支え合う前の「知り合う」関係づくりの段階では支え合う体制づくりには踏み込めない。自治会の活動の最終目標を「知り合う関係」「支え合う」ことを目標としている。自治会等の日々の活動を地域福祉活動と一体化する。住民主体の支え合いの地域づくりの推進の具体的な活動内容だけでは弱い。 ③子どもの見守り体制の充実 子どもの見守りの内容が防犯や交通安全にとどまらず、児童虐待・子どもの貧困・引きこもり等、子どもに関わる地域の見守りや支える内容が大きく変化してきており、行政の積極的な支援をもとに、地域が担う体制づくりが必要である。 地域や市民の取り組み 「困難を抱えた家庭は、地域から孤立している」「支援が必要な人は声をあげない」という中、挨拶だけで関係づくりができるとは考えられる。 具体的な取り組み ・社会的に孤立した人や子どもの居場所をつくる 施設・財源は行政(公助)で、運営は行政にサポートされた住民(共助) ・引きこもりや子どもを訪問支援する体制	53 54	「市の取り組み」②を修正。 「地域や市民の取り組み」に追加。

地域福祉計画素案に対する意見一覧

番号	意見内容	該当ページ	対応案
23	支援が必要な人への対応 現在も様々な支援や対応などを進めているが、コロナ禍の状況の中、支援を必要としている方に迅速に対応できるよう関係機関の情報共有の大切さや必要性をもっと重視していただきたい。	53	「市の取り組み」④を追加。
24	社会福祉協議会の取り組み：①地域におけるサロン開設の推進 推進や開設の支援は必要だが、サロンなどに参加されない、参加できない方への何らかの支援が必要です。	58	「社会福祉協議会の取り組み」①を修正。
25	市の取り組み：①身近な移動手段の確保②公共施設等のバリアフリー化 現状とあるべき姿とのギャップを認識しているのか。あるべき姿が書かれているのか。	60	公共施設等の改修時に実施。
26	今後の取り組み 本市として重点的に取り組む施策が何なのかが見えるように修正が必要である。自死遺族へケアが重要な問題となっており、市レベルでの対応は難しいかもしれないが、何らかの言及が必要である。	67	「生きることの促進要因への支援」施策の方向において自死遺族への支援について記載。
27	計画推進のために 1. 市民・地域との協働は必要ですが、行政が考える協働のイメージとは。	68	「1. 協働による計画の推進」「2. 計画の周知・普及」を修正。
28	2. 広報、HP、パンフなどを否定しないが、従来の手法だけでは周知・普及は難しいと考える。	68	「1. 協働による計画の推進」「2. 計画の周知・普及」を修正。
29	3. 社協との連携を図る地域の受け皿として、現在検討中の「地区社協」などが考えられる。受け皿が身近にあることで周知・普及も図りやすくなるのでは。	68	「1. 協働による計画の推進」「2. 計画の周知・普及」を修正。